

会議結果報告書

令和3年5月26日

会議の名称	令和3年度 第1回 志木市地域自立支援協議会 全体会
開催日時	令和3年5月26日（水）14時00分～15時05分
開催場所	いろは遊学館 3階第一研修室
出席委員	平野方紹 会長、小澤静枝 副会長、石田賢一 委員、猪股浩一 委員、佐々木明子 委員、佐藤久美子 委員、菅生征史 委員、竹内善太 委員、寺橋義雄 委員、林資子 委員、平井光代 委員、平澤純 委員、村上有紀 委員、村田敬吾 委員、吉澤久雄 委員（計15人）
欠席委員	北澤康子 委員、岩崎智彦 委員、横山創 委員（計3人）
説明員職氏名	共生社会推進課 主幹 黒澤多恵、主査 貫井なおみ、主査 森山夏子（計3人）
議 題	議題 (1) 「第4期障がい者計画」「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」の進捗について (2) 相談支援事業の実績報告について (3) 今後の自立支援協議会及び部会の活動内容の方向性について
結 果	第4期障がい者計画について報告 第6期障害福祉計画について報告 第2期障害児福祉計画について報告 相談支援事業の実績について報告 今後の自立支援協議会及び部会の活動内容の方向性について説明
事務局職員	福祉部長 村上孝浩 共生社会推進課長 中村修 主幹 黒澤多恵 主査 貫井なおみ 主査 森山夏子 基幹福祉相談センター 小阪美穂子 小山涼太郎
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
事務局	開会挨拶。
部長	委嘱状交付及びあいさつ
事務局	出席者自己紹介。傍聴希望者の傍聴可否について。

会 長 平野先生の講話「障害福祉の今後の動向」

【議事】

(1)「第4期障がい者計画」「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」の進捗について

事務局 「第4期障がい者計画」「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」に基づく関係事業の進捗について報告。令和2年度の実績としては、新型コロナウイルス感染防止のため、事業の中止や回数の減少といった報告を多く受けた。一方で、令和2年度の実績の中で取り組みが大きく進んだものとして、基幹福祉相談センターの設置があげられる。基幹福祉相談センターの設置により、相談支援事業所の支援体制の強化や関係機関との連携ができるようになった。

令和3年度の各事業の方向について、すでに中止が決定している市のスポーツ大会の事業以外は継続して実施をする。しかし、新型コロナウイルスの影響が見通せないことから、令和2年度と同程度の実績となると見込んでいる事業も多い。

会 長 去年は予定されたものできない状況が続いた。

(2) 相談支援事業の実績報告について

会 長 相談支援事業の実績について、社会福祉協議会相談支援事業所山本氏、志木市基幹福祉相談センター竹内氏、社会福祉法人邑元会しびらき日下氏より、それぞれ報告をいただく。

社 協 令和2年度の社会福祉協議会の相談支援事業の実績について報告。

相談件数は令和元年と比較すると増加している。

相談方法については、新型コロナウイルスの影響により来所相談や同行による支援は減少したが、電話相談や個別の支援会議は増加した。

相談内容については、コロナ禍の中で、家庭で過ごす時間が長くなった分、家族や人間関係の相談が増加している。また、保育や教育の相談も増加している。

基 幹 令和2年度の志木市基幹福祉相談センターの相談実績について報告。志木市基幹福祉相談センターは後見ネットワークセンター、障がい者基幹相談支援センター、生活相談センターの3つの機能がある。生活困窮者を対象とした生活相談センターの相談数は新型コロナウイルスの影響を受け、前年比の3倍以上となっている。後見制度の相談窓口である後見ネットワークセンターには緊急事態宣言中はほとんど相談がなかった。10月から稼働している障がい者基幹相談支援センターでは、障がいの総合相談、地域移行支援、計画相談事業所の相談、自立支援協議会の運営などの役割を担っている。

指 定 指定特定相談件数について報告。

居住状況について、20～50代の年齢層の相談者の半数以上が家族と同居しており、親亡き後の状況を考えると、かなり高い数値であると言える。

志木市に新しくグループホームを開所したことから、グループホームについて資料を用いて説明。

(3) 今後の自立支援協議会及び部会の活動内容の方向性について

事務局

志木市地域自立支援協議会の運営、年間スケジュール、各部会について説明。

令和3年度以降自立支援協議会で新たに協議を要する案件について

ビジョン部会については、共生社会推進条例の障がい施策部分の検討をしていただきたい。

暮らし部会については、地域生活支援拠点が有する機能と相談支援体制の充実及び強化を検討していただきたい。

これらの案件を2か年計画なので、どう進めていくかを本日の部会で話し合ってもらいたい。

また、これらの案件は必須とし、それ以外も検討したい項目があれば、各部会で協議し、活動計画に入れていただきたい。

各部会の割り振りについて、ビジョン部会では当事者団体の方たちを中心に構成し、暮らし部会では、ケースやサービス、事業所間の調整がしやすいメンバーで構成している。